

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

アクションプログラムの各項目については、検討・実施スケジュールに基づき推進致しました。その結果、成果が得られたものと確信しております。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

「中小企業の再生に向けた取組み」については、平成16年度の支援企業先として「企業サポート担当」で4先、「営業店」で38先をリストアップし再生に向けた取組みを展開、内12先がランクアップしております。

資産査定、信用リスク管理の厳格化に向けた取組みについては、自己査定マニュアルの整備、監査法人による研修会を行い、債務者の実態把握による適切な自己査定、償却・引当に努めました。地域において必要なリスクテイクを行い、それに見合った金利設定を行なうため信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備に向けた対応については、SIS企業格付システムを平成17年11月を導入、研修会、シュミレーションを実施する等、平成17年度上期を目途に自己査定と整合性のあるシステムを構築するべく推進しております。また、平成16年8月に信金中金が構築した信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(SDB)にも加盟しております。

銀行法に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態様の整備については、平成15年7月29日付事務ガイドラインに基づき、平成17年3月に差入れ方式から双方署名方式へ改正した「新取引約定書」、「与信取引に関する顧客への説明マニュアル」を策定し、営業店向けの説明会を開催周知徹底を図り、平成17年4月1日より運用しております。

相談・苦情処理機能の強化、ガバナンスの強化、地域貢献に関する情報開示についても検討・実施スケジュールに基づき推進致しました。

3. 計画の進捗状況

検討・実施スケジュールに基づき、計画を達成しました。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

アクションプログラムの各項目については、検討・実施スケジュールに基づき推進した結果、成果が得られたものと確信しております。

自己査定と整合的な企業格付制度の構築、リスクに見合った金利設定が当面の課題となっております。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	融資審査能力向上のための研修プログラムを受講致します。事前・事後モニタリングの態勢を整備致します。	「目利き」研修プログラム、「創業・新規事業支援講座」等を受講致します。創業・新事業支援のための「審査会」の立上げを検討致します。	「目利き」研修プログラム、「創業・新規事業支援講座」等を受講致します。創業・新事業支援のための「審査会」の立上げ・運用を検討致します。	「目利き力養成講座」H15.12.15～H15.12.19、H16.6.21～H16.6.25、H16.7.26～H16.7.30、H16.8.2～H16.8.6、H16.10.25～H16.10.29、各1名受講致しました。「審査会」については、H16.9より本部審査管理部が主体となり随時開催致します。「融資事例」の研修会については、H16.4より必要に応じ随時開催致します。	左記取組みと同じです。	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画						取組みません。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等との情報共有化・協調融資等の活用を図ります。創業・新事業向けローンを提供致します。	中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等との情報共有化・協調融資等の活用を図ります。行政、商工会議所、外部経営資源からの情報を収集致します。「創業・新事業、ベンチャー企業育成、支援向け」ローンの提供を検討致します。	中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等との情報共有化・協調融資等の活用を図ります。行政、商工会議所、外部経営資源から情報を収集致します。「創業・新事業、ベンチャー企業育成、支援向け」ローンの提供を開始致します。	H16.9.1 創業・新事業、ベンチャー企業育成、支援向けローンとして「しんきん創業志縁ローン」を発売致しました。H16.12.12、ベンチャー企業支援、情報交換等の分野にかかる連携を円滑にするため中小企業金融公庫と業務提携を致しました。	H16.12.12、ベンチャー企業支援、情報交換等の分野にかかる連携を円滑にするため中小企業金融公庫と業務提携を致しました。	
(5)中小企業支援センターの活用	本部審査管理部に「企業サポート担当」を2名任命・配置致します。取引先との協議の中で中小企業支援センターの存在と活動内容を紹介致します。(活用については取引先の判断に委ねます。)	中小企業支援センターを訪問し、活動内容等の情報収集を実施致します。	中小企業支援センターへの継続訪問を実施して事案先のフォローを致します。	H15.7.30、H15.11.20「企業サポート担当」が中小企業支援センターを訪問し情報を収集致しました。経営改善に関与していく過程において必要と認められた場合は活用致します。	左記取組みと同じです。	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	経営情報やビジネス・マッチング情報を提供するため、各種情報の収集・整理・提供のための仕組み、態勢の強化を図ります。	情報収集・整理に関する本部の体制整備を図ります。信交会(異業種交流会)等の趣旨・目的を検討致します。ポータルサービスによる経営情報の提供を検討致します。	情報の提供を開始致します。信交会等、異業種交流会を実施致します。ポータルサービスによる経営情報の提供を実施致します。	融資取引先のMIF財務情報をターゲットにより加工抽出するフォームの作成を検討しております。信交会において情報交換、情報提供の場のシステム設定を検討しております。経営・税務・法律相談会の継続実施・内容の充実を検討しております。ポータルサービスについてはH16.6よりサービスを開始致しました。	左記取組みと同じです。	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表				別紙様式3-2、3-3及び3-4参照		
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力						取組みません。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
<b>3. 早期事業再生に向けた積極的取組み</b>						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着						取組みません。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み						取組みません。
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用						取組みません。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用						取組みません。
(5) 産業再生機構の活用						取組みません。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	中小企業再生支援に向けた活動の中で中小企業診断士等が有する専門的知識、ノウハウ等の享受の必要性が生じた場合は中小企業再生支援協議会を活用致します。	必要に応じ中小企業再生支援協議会を訪問し、情報収集を行い取引先の再生活動の参考と致します。	中小企業再生支援協議会の活動内容、実績等を確認し、今後の再生活動に取り入れるか否かを判断致します。	H15.7.30、H15.11.20「企業サポート担当」が中小企業再生支援協議会を訪問し、情報収集を実施致しました。取引先との協議過程において必要に応じ活用致します。	左記取組みと同じです。	
<b>4. 新しい中小企業金融への取組みの強化</b>						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	目利き能力向上のため、全信協等が開催する研修会等へ参加致します。取引先の信用状態の定期的な見直しを実施致します。	目利き研修会等へ参加致します。「優良事業先無担保低金利融資」・「中小企業事業継続資金」を推進致します。取引先の信用状態の評価見直しの手法を検討致します。	目利き研修へ継続参加致します。取引先の信用状態を定期的に評価見直し致します。「優良事業先無担保低金利融資」・「中小企業事業継続資金」を推進致します。	「目利き力養成講座」H15.12.15～H15.12.19、H16.6.21～H16.6.25、H16.7.26～H16.7.30、H16.8.2～H16.8.6、H16.10.25～H16.10.29、各1名受講致しました。今後も全信協等における研修プログラム等を勧誘し随時参加致します。取引先の信用状態の定期的見直しについては、H16.9より債務者区分がその他要注意先・要管理先・破綻懸念先で不保金額300万円以上で本部が指定した先について3ヶ月毎にヒアリングを実施しております。「優良事業先無担保低金利融資」「中小企業事業継続資金」については継続推進しております。	左記取組みと同じです。	
(3) 証券化等の取組み						取組みません。
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備						取組みません。
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信金東京共同事務センター等のシステムを活用しデータベース化を図ります。信用格付制度の導入を図ります。	信用格付制度にかかる研修、信用リスクデータベースの活用に向けた研修を実施致します。	信用格付制度の構築し、プライシング制度に対する内部基準整備および運用を図ります。信金東京共同事務センター等のシステムを活用しデータベース化を図ります。	H15.10.8. 信金中金による「信用格付」「信用リスクデータベースの活用」の研修会実施しました。H16.2.12. SSIによるシュミレーション、意見交換会を実施しました。H16.6.17 SISによる企業格付シュミレーション、意見交換会を実施しました。H16.6.29 信金中金において信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(SDB)の説明会に参加致しました。H16.7 SIS企業格付システムによりシュミレーションを実施しました。H16.8.3 信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(SDB)に加盟しました。H16.10.7～H16.10.8、SIS企業格付システムによりシュミレーションを実施しました。H16.11、SIS企業格付システムを導入、H17上期に自己査定と整合性のあるシステムを構築するべく準備をすすめております。	H16.10.7～H16.10.8、SIS企業格付システムによりシュミレーションを実施しました。H16.11、SIS企業格付システムを導入、H17上期に自己査定と整合性のあるシステムを構築するべく準備をすすめております。	
<b>5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化</b>						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	重要事項に関する説明態勢の強化を図ります。本部体制を整備し庫内規則・契約書類等を策定致します。臨店指導を実施致します。	庫内規則等の作成準備を致します。契約書類等の見直しを図ります。	庫内規則、契約書類等を策定し運用を図ります。臨店指導を実施致します。	H15.7.29付事務ガイドラインに基づき、平成17年3月に差入れ方式から双方署名方式等へ改正した「新取引約定書」・「与信取引に関する顧客への説明マニュアル」を策定し、営業店向けの説明会を開催周知徹底を図り、平成17年4月1日より運用しております。	左記取組みと同じです。	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	貸し渋り、貸し剥がし等の相談、苦情に対する対応及び処理体制の強化を図ります。	「地域金融円滑化会議」へ出席し、苦情・相談等の事例を分析、対応・処理状況について検討致します。これを各部に周知致します。	「地域金融円滑化会議」への出席し、苦情・相談の実例の分析、対応・処理状況について検討致します。これを各部へ周知致します。	H15.6.23、H15.8.26、H15.11.25、H16.3.4、H16.6.10、H16.9.8、H16.12.14、H17.3.10、地域金融円滑化会議へ参加致しました。ここで得た苦情・相談の事例についてはコンプライアンス担当者部会において分析検討しております。苦情・相談があった場合はその都度コンプライアンス委員会へ報告、委員会で対応・処理について検討し「事例レポート」として各都店に周知しております。	左記取組みと同じです。	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	全国しんきん相談所・地区協会の活用を図ります。相談担当者の育成、苦情事例と対応策を周知する組織体制の強化を図ります。	苦情・紛争の解決促進に関する規定の整備を致します。コンプライアンス担当者部会を定期的に開催致します。苦情処理・相談体制をディスクロージャー誌・ホームページ等への掲載について検討致します。庫内研修を実施致します。	苦情処理事例の作成致します。苦情処理・相談体制をディスクロージャー誌・ホームページ等で公表致します。庫内研修を実施致します。	H15.9.1、「苦情・相談処理規程」顧客よりの苦情・相談等処理要領」を制定致しました。定期的にコンプライアンス担当者部会を開催、苦情の事例を発表し、分析・対応を検討しております。コンプライアンス委員会については苦情等発生都度開催しております。庫内研修については、各都店において定期的に実施し、研修報告書の提出を義務づけております。	左記取組みと同じです。	
<b>6. 進捗状況の公表</b>						
	アクションプログラムの実施状況を半期毎に公表致します。	半期ディスクロージャー誌(半期)へ掲載致します。ホームページを半期毎に更新し掲載致します。	半期ディスクロージャー誌へ掲載致します。ホームページを半期毎に更新し掲載致します。	ディスクロージャー検討部会において公表内容・方法を協議し、H15.9期より半期毎にディスクロージャー誌およびHPで公表しております。	左記取組みと同じです。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
<b>II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み</b>						
<b>1. 資産査定、信用リスク管理の強化</b>						
(1)①適切な自己査定及び償却・引当の実施	監査法人による研修等の実施により自己査定に関する知識、検証能力の向上を図ります。	監査法人による研修等の実施致します。定期的に規程の整備を図ります。	監査法人による研修等を実施致します。定期的に規程の整備を図ります。	H16.2の金融マニュアルの改訂による当金庫自己査定マニュアルの改定を致しました。H16.12.4、監査法人による「模擬・自己査定」研修会を38名の参加で実施致しました。	H16.12.16、H16.2の金融マニュアルの改訂による当金庫自己査定マニュアルの改訂を致しました。H16.12.4、監査法人による「模擬・自己査定」研修会を38名の参加で実施致しました。	
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	担保評価額の検証及び信用リスク管理・信用リスク計量の正確性の向上を図ります。	担保処分実績のデータ収集を行いません。規程改正を検討致します。	担保処分実績のデータ収集を行いません。規程改正を検討致します。	平成12年度以降の担保処分実績について整理しております。引続き時系列的に収集してまいります。	左記取組みを継続しております。	
(1)③金融再生法開示債権の保全状況の開示	平成15年3月期より金融再生法開示債権の保全状況について、各開示債権毎に保全開示を実施しています。継続開示致します。	左記取組みを継続致します。	左記取組みを継続致します。	H15/3期より半期毎にディスクロージャー誌およびHPで公表しております。	左記取組みを継続しております。	
<b>2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上</b>						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用格付制度を導入し、自己査定システムとの連携と信用リスクデータの蓄積を図ります。プライシング制度の内部基準整備、運用を図ります。営業店融資担当者向け集合研修を実施致します。	信用格付制度に対する研修を実施致します。注入モデルの選定を行いません。	担当者の集合研修を実施致します。債務者区分と総合的な信用格付制度を構築し、信用リスクデータの蓄積、プライシングに関する内部基準を整備し運用を図ります。	H15.10.8. 信金中金による「信用格付」「信用リスクデータの活用」の研修会を実施しました。H16.2.12. SSCによるシュミレーション、意見交換会を実施しました。H16.6.17. SISによる企業格付シュミレーション、意見交換会を実施しました。H16.6.29. 信金中金において信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(SDB)の説明会に参加致しました。H16.7. SIS企業格付システムによりシュミレーションを実施しました。H16.8.3. 信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(SDB)に加盟しました。H16.10.7～H16.10.8. SIS企業格付システムによりシュミレーションを実施しました。H16.11. SIS企業格付システムを導入、H17上期に自己査定と整合性のあるシステムを構築するべく準備をすすめております。	H16.10.7～H16.10.8. SIS企業格付システムによりシュミレーションを実施しました。H16.11. SIS企業格付システムを導入、H17上期に自己査定と整合性のあるシステムを構築するべく準備をすすめております。	
<b>3. ガバナンスの強化</b>						
(2)①半期開示の実施	開示項目を検討し半期開示を継続致します。	担当者部会・総合企画委員会で開示項目を検討し、半期ディスクロへ掲載致します。	ディスクロージャー誌(半期含む)を作成致します。	ディスクロージャー検討部会・総合企画委員会において開示項目等について検討、取組みを継続推進しております。	H16年度半期ディスクロージャー誌を作成し、H16年11月に開示致しました。また、ホームページにも掲載致しました。	
(2)②外部監査の実施対象の拡大等						取組みません。
(2)③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代選任規程を策定し、総代会の仕組み・役割・選考基準・手続の透明化を図ります。総代定年制の検討を致します。会員の意見を総代会に反映させる仕組みを検討致します。	全信協の検討結果を踏まえて対応致します。総代選任規程を策定致します。ディスクロージャー誌への掲載方法を検討致します。	会員の意見を総代会に反映させる仕組みを検討致します。総代選考基準・選考手続き・総代氏名等をディスクロージャー誌へ掲載致します。ディスクロージャー誌に関するアンケートを実施致します。	総代選任規程をH16年3月に制定し、選考基準の明確化を図り総代の定年制を設けました。総代の選考方法および氏名の公表をH16年3月期のディスクロージャー誌から実施しました。	左記取組みと同じです。	
(2)④中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	決算データをもとに信金中央金庫へ分析を依頼致します。ALMシミュレーションソフトについて活用方法等の指導を依頼致します。	平成14年度決算データの分析を依頼致します。ALMシミュレーションソフトの活用についての研修会をH15.9に実施致します。	平成15年度決算データの分析を依頼致します。	H15.3期の決算について信金中金へ分析を依頼し、H15.9に分析結果の提供がされました。H15.9.30、信金中金の講師によるALMシミュレーションの活用についての研修会を実施しました。	取組みはありませんでした。	
<b>4. 地域貢献に関する情報開示等</b>						
(1)地域貢献に関する情報開示	会員や地域住民がどのような地域貢献活動を期待し、また広報活動に関してどのように感じているか等検討致します。	各種媒体による地域貢献活動を公表致します。地域貢献活動の内容を見直し、開示項目や説明方法を再検討致します。	各種媒体により地域貢献活動を公表致します。地域貢献活動を見直し、各種意見交換等で取組への評価を把握、適宜改善を図ります。	H15/3期より地域貢献活動の内容を半期毎にHP・店頭で公表しております。信交会・総代会の場で取組みに対する評価の把握が可能かどうか検討しております。	左記の取組みと同じです。	

## I. 中小企業金融の再生に向けた取組み

## 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

## (3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

<p>具体的な取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>債務者企業のみならず、地域企業全体の活性化が地域経済の再生へと繋がり、当金庫の地域金融機関としての役割・存在価値が高まるものと確信する。そのためには、広く「地域金融機関」としての役割をアピールすると共に、経営者の経営に対する「やる気」等を醸成する。また、内なる活動としては要注意先以上の債務者企業の財務悪化、ランクダウンを防止しつつ、要注意先以下の債務者企業の経営改善支援につき、本部および営業店が連携し、債務者企業と十分な議論を重ね、双方合意の下、経営改善支援に取り組む。</li> <li>審査管理部に「企業サポート担当」を配置し、債務者企業の経営相談及び「経営改善計画書」の立案等に関与する。</li> <li>「企業サポート担当」は債務者企業に対し、必要に応じ(財)にいがた産業創造機構内の新潟県中小企業再生支援協議会の他、同機構内における各事業の活用(専門家派遣事業等)を促し、債務者企業の経営改善に繋がるようサポートする。</li> <li>債務者企業の健全化等にかかる意識改革や理解を得るため企業の代表者、営業部店長及び「企業サポート担当」によるヒアリング等を実施し、現状認識・問題意識の共有化、経営改善計画の策定、進捗状況の確認等を行う。</li> </ul>				
<p>スケジュール</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="355 1122 536 1552"> <p>15年度</p> </td> <td data-bbox="536 1122 1477 1552"> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査管理部内に「企業サポート担当」の任命・配置。</li> <li>全国信用金庫協会が主催する「企業再生支援講座」研修プログラムへの参加。</li> <li>(財)にいがた産業創造機構への訪問等により「企業再生」等についての情報収集を実施する。</li> <li>経営改善の可能性のある債務者企業の選定・改善支援方策の検討、決定及び改善支援の開始。</li> <li>企業の代表者、営業部店長及び「企業サポート担当」によるヒアリング等の検討及び実施。</li> <li>上記体制整備等の状況をディスクロージャー誌等で公表。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="355 1552 536 1886"> <p>16年度</p> </td> <td data-bbox="536 1552 1477 1886"> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の代表者、営業部店長及び「企業サポート担当」によるヒアリング等の継続実施。</li> <li>前年度の取組み状況を踏まえた効果的施策の検討。</li> <li>前年度において支援を開始した債務者企業に対する改善支援活動の継続実施。</li> <li>経営改善の可能性のある債務者企業の追加選定及び改善支援の開始。</li> <li>取組み実績等をディスクロージャー誌等で公表。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>15年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査管理部内に「企業サポート担当」の任命・配置。</li> <li>全国信用金庫協会が主催する「企業再生支援講座」研修プログラムへの参加。</li> <li>(財)にいがた産業創造機構への訪問等により「企業再生」等についての情報収集を実施する。</li> <li>経営改善の可能性のある債務者企業の選定・改善支援方策の検討、決定及び改善支援の開始。</li> <li>企業の代表者、営業部店長及び「企業サポート担当」によるヒアリング等の検討及び実施。</li> <li>上記体制整備等の状況をディスクロージャー誌等で公表。</li> </ul>	<p>16年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の代表者、営業部店長及び「企業サポート担当」によるヒアリング等の継続実施。</li> <li>前年度の取組み状況を踏まえた効果的施策の検討。</li> <li>前年度において支援を開始した債務者企業に対する改善支援活動の継続実施。</li> <li>経営改善の可能性のある債務者企業の追加選定及び改善支援の開始。</li> <li>取組み実績等をディスクロージャー誌等で公表。</li> </ul>
<p>15年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査管理部内に「企業サポート担当」の任命・配置。</li> <li>全国信用金庫協会が主催する「企業再生支援講座」研修プログラムへの参加。</li> <li>(財)にいがた産業創造機構への訪問等により「企業再生」等についての情報収集を実施する。</li> <li>経営改善の可能性のある債務者企業の選定・改善支援方策の検討、決定及び改善支援の開始。</li> <li>企業の代表者、営業部店長及び「企業サポート担当」によるヒアリング等の検討及び実施。</li> <li>上記体制整備等の状況をディスクロージャー誌等で公表。</li> </ul>				
<p>16年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の代表者、営業部店長及び「企業サポート担当」によるヒアリング等の継続実施。</li> <li>前年度の取組み状況を踏まえた効果的施策の検討。</li> <li>前年度において支援を開始した債務者企業に対する改善支援活動の継続実施。</li> <li>経営改善の可能性のある債務者企業の追加選定及び改善支援の開始。</li> <li>取組み実績等をディスクロージャー誌等で公表。</li> </ul>				

(注) 下記項目を含む

- 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- 計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイドの課題を含む)

備考(計画の詳細)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H15. 7. 10付にて「企業サポート担当」2名を任命し、審査管理部に配置。</li> <li>・ 全信協主催、企業再生支援講座(H15. 5. 6からH15. 5. 9)に1名(H. 15. 7. 10付け企業サポート担当に任命)参加。</li> <li>・ 全信協主催、企業再生支援講座(H15. 11. 25からH15. 11. 28)に企業サポート1名参加。</li> <li>・ H15. 7. 30に中小企業再生支援協議会に企業サポート2名が情報収集のため訪問。</li> <li>・ H15. 11. 20に中小企業再生支援協議会に企業サポート2名が情報収集のため訪問。</li> <li>・ 上記体制整備の状況をディスクロージャー誌・ホームページ等で公表。</li> </ul>	
進捗状況	<p>(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H15. 7. 10付にて「企業サポート担当」2名を任命し、審査管理部に配置。</li> <li>・ 全信協等における研修プログラムに随時参加。(企業再生支援講座、1名参加、H15. 5. 6からH15. 5. 9、庫内研修会実施H15. 6. 1)・(企業再生支援講座H15. 11. 25からH15. 11. 28に企業サポート1名参加)</li> <li>・ H15. 9より企業サポートが各営業店を訪問、支援先企業17先抽出、4先について支援活動を開始。</li> <li>・ H15. 10より経営者、営業部店長、企業サポートによるヒアリングを実施。</li> <li>・ H16. 7. 1付にて新たに「企業サポート担当」1名を任命し、審査管理部に配置。3人体制となる。</li> <li>・ H16. 11. 1付で企業サポート1名異動。2人体制となる。</li> <li>・ 経済法令研究会の通信講座「中小企業経営支援アドバイスコース」を職員28名が受講し、検定試験「経営支援アドバイザー2級」に8名が合格、取組み体制を整備した。</li> </ul>
	<p>16年4月～17年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H16. 7. 1付にて新たに「企業サポート担当」1名を任命し、審査管理部に配置。3人体制となる。</li> <li>・ H16. 11. 1付で企業サポート1名異動。2人体制となる。</li> <li>・ 経済法令研究会の検定試験「経営支援アドバイザー2級」に3名が合格、取組み体制を整備した。</li> </ul>
	<p>2) 経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～17年3月</p>	<p>○基本方針</p> <p>景気低迷の中、取引先の経営内容が一段と悪化しており、それと同時に当金庫の資産内容も劣化する等、先行非常に厳しい状況と認識している。よって、リレーションシップバンキングの目的に鑑み当金庫が取引先の経営に積極的に関わり経営内容の改善に寄与することが取引先及び地域金融機関である当金庫、また、地域にとって重要であると強く認識していることから、今後もこの使命を果たすべく経営改善支援については積極的に取り組むものである。</p>

(注) 下記項目を含む

- ・ 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・ 計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイドの課題を含む)

		<p>○取組み内容      事前に抽出した取組み先の定量面の分析を行い、該当業種についてインターネット等を活用し学習した。      これらの情報を基に、取組み先に訪問し、当金庫の経営支援に対する取組みの経緯及び「企業サポート担当」の位置づけ、目的等を説明し、理解を得た。      理解を得られたことにより、事前に得た定量面の実情・問題点・課題を明示し、経営者等に危機感を持っていただいた。      この時点で、心底、危機感を抱いた経営者は再生に向けた準備が出来たと言える。      ここからは前述した問題・課題点について経営者等と議論を重ね実際に具体的行動に移した。</p> <p>○支援先の改善内容      取組み当初に当該企業の経営者に対し現状の定性・定量面について説明し理解を得ることが出来たことにより具体的な問題点・課題について共有することが出来た。これにより経営者が危機感を抱き、やらねばならないという「やる気」を醸成することが出来た。このことが改善内容で一番大きい部分である。具体的には定量面では売上・利益共に増収・増益となった。</p> <p>○支援活動先として「企業サポート担当」で4先、「営業店」で38先をリストアップして経営改善支援活動を展開、12先がランクアップした。</p> <p>○課題      対象先の規模・状況にもよるが実際に人(経営者・従業員)の気持ちを前向きに動かし、実質的に結果を出すには相当の熱意・知識・時間が必要である。また、対象先の業種について相当の知識が必要であり、事前の学習と取組み後の積極的な習得がより大きな効果を生み出す条件と言える。      借り手側の中小企業サイドの課題としては経営者が自社の現状について決算書等の科目、計数等に対する理解不足から、定量面についての認識が希薄である(深刻・危機的であるという認識が乏しい)また、経営者・従業員の人材不足(知識・意欲)が一番大きい課題であると認識している。</p>
	16年4月～17年3月	<p>・平成16年度の支援活動先として「企業サポート担当」で4先、「営業店」で38先をリストアップして経営改善支援活動を展開、13先がランクアップした。</p>

村上信用金庫

(注) 下記項目を含む

- ・経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイドの課題を含む)

## 経営改善支援の取組み実績

村上信用金庫

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が 上昇した先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先 $\gamma$
正常先	6747	4		2
要注意先				
うちその他要注意先	451	27	9	14
うち要管理先	70	6	1	4
破綻懸念先	90	5	2	3
実質破綻先	50			
破綻先	19			
合計	7427	42	12	23

注)・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ $\beta$ には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)より上昇した先数を記載。  
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。
- ・期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は $\beta$ に含める。
- ・期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が  
期初(15年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(15年4月当初)の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・ $\gamma$ には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## 経営改善支援の取組み実績

村上信用金庫

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が 上昇した先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先 $\gamma$
正常先	6521	1		1
要注意先				
うちその他要注意先	416	25	9	15
うち要管理先	67	7	2	5
破綻懸念先	86	9	2	7
実質破綻先	51			
破綻先	25			
合計	7166	42	13	28

注)・期初債務者数及び債務者区分は16年4月初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は $\beta$ に含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が  
期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。